第３章　はなバスルート等短期見直し案の検討

３－１　目的

・はなバスルート等の短期的な見直しに関しては、現行ルートの利便性向上を目的とする。

３－２　見直しの課題、方向性の検証

（１）はなバス運行に係る要望の整理

１　経由地として要望のあった市内の施設について

・２－３、２－４で要望のあった施設を含めて、市内の主な施設を抽出した一覧を表３－１に、それを図示したものが図３―１となる。また、各停留所から半径 300m の円を重ね合わせたものを図３－２に示す。

・図３－２より、２－３、２－４で要望のあった施設を含めて、市内のほとんどの施設については、現状でもわりと近くにバス停が設置されているものの、バスの運行本数が少ないことによる不便さを感じていたり、施設の直近へのバスの乗り入れを希望しているものと推測される。

表３－１　市内の主な施設一覧

番号		施設名
1	1	下保谷福祉会館
	2	下保谷児童館
	3	下保谷学童クラブ
2	4	保谷厚生病院
3	5	西東京消防署保谷出張所
4	6	ひばりが丘図書館
5	7	保谷駅前図書館
	8	保谷駅前公民館
6	9	谷戸高齢者在宅サービスセンター
7	10	ひばりが丘公民館
8	11	住吉会館ルピナス
9	12	保谷庁舎
	13	保谷こもれびホール
	14	保谷保健福祉総合センター
	15	防災センター
	16	スポーツセンター
10	17	田無病院
	18	田無居宅介護支援事業所
	19	緑町地域包括支援センター
	20	田無訪問看護ステーション
	21	在宅介護支援センター
11	22	谷戸図書館
	23	谷戸公民館
12	24	西東京消防署
13	25	中町分庁舎
	26	西東京市医師会
	27	訪問看護ステーション
	28	ケアプランセンター
14	29	保谷郵便局
15	30	プロムナード東伏見
	31	高齢者センター　きらら
	32	富士町地域包括支援センター
16	33	西東京消防署西原出張所
17	34	多摩六都科学館
18	35	芝久保図書館
	36	芝久保公民館
19	37	田無総合福祉センター
	38	田無町地域包括支援センター
20	39	西東京郵便局
	40	日本郵便西東京支店
	41	ゆうちょ銀行西東京店
21	42	田無警察署
22	43	コール田無
	44	子ども家庭支援センター
23	45	佐々総合病院
24	46	市民会館
	47	公会堂

番号		施設名
25	48	西東京中央総合病院
26	49	田無庁舎
	50	中央図書館
	51	田無公民館
	52	南町スポーツ･文化交流センター　きらっと
27	53	山田病院
28	54	柳沢図書館
	55	柳沢公民館
29	56	西東京消防署田無出張所
30	57	新町福祉会館
	58	新町児童館
	59	新町学童クラブ
	60	中央図書館新町分室
31	61	柳橋出張所
	62	柳橋第二市民集会所
32	63	柳沢団地
33	64	東京老人ホーム
	65	特別養護老人ホームめぐみ園
34	66	東伏見団地
35	67	老人憩いの家おあしす
36	68	高齢者介護総合福祉施設緑寿園
	69	緑寿園ケアセンター
	70	緑寿園介護支援センター
	71	新町地域包括支援センター
37	72	西原総合教育施設
	73	西原町地域包括支援センター
38	74	特別養護老人ホーム保谷苑
	75	保谷苑デイサービスセンター
	76	保谷苑在宅介護支援センター
	77	栄町地域包括支援センター
39	78	老人保健施設ハートフル田無
	79	特別養護老人ホームフローラ田無
	80	向台町地域包括支援センター
40	81	ディサービスいずみ
	82	在宅介護支援センターいずみ
	83	泉町地域包括支援センター
41	84	府中道
42	85	芝久保運動場
43	86	ひばりが丘団地
44	87	新青梅街道
45	88	保谷高校
46	89	したみち通り
47	90	武蔵野大学
48	91	田無高校
49	92	鈴木街道
50	93	西原グリーンハイツ

：フォローアップ調査に基づく要望整理結果で抽出された施設

：市役所各課に寄せられた意見、要望で抽出されて施設

：両方共通で要望のあった施設

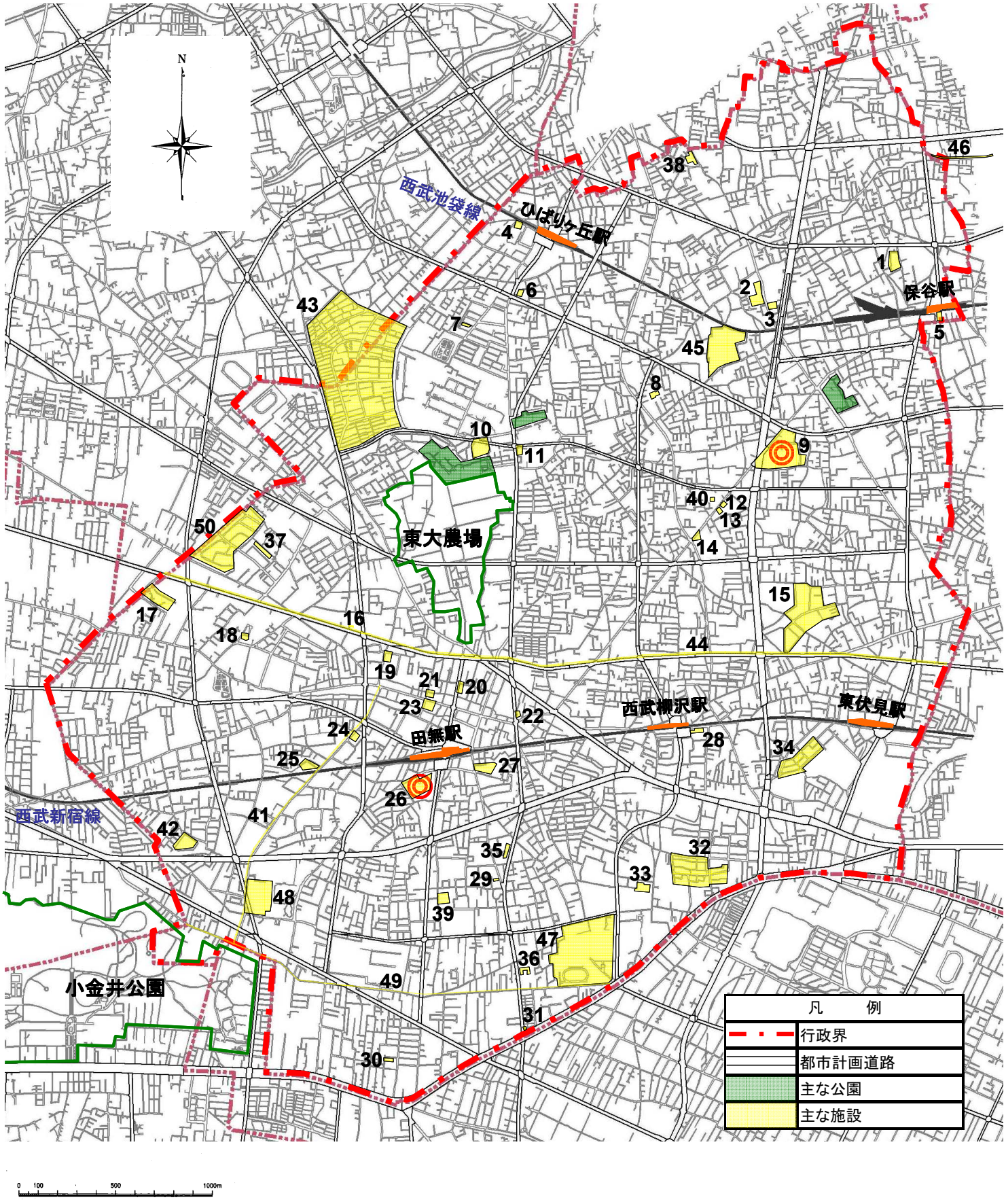

図３－１　市内の主な施設位置図

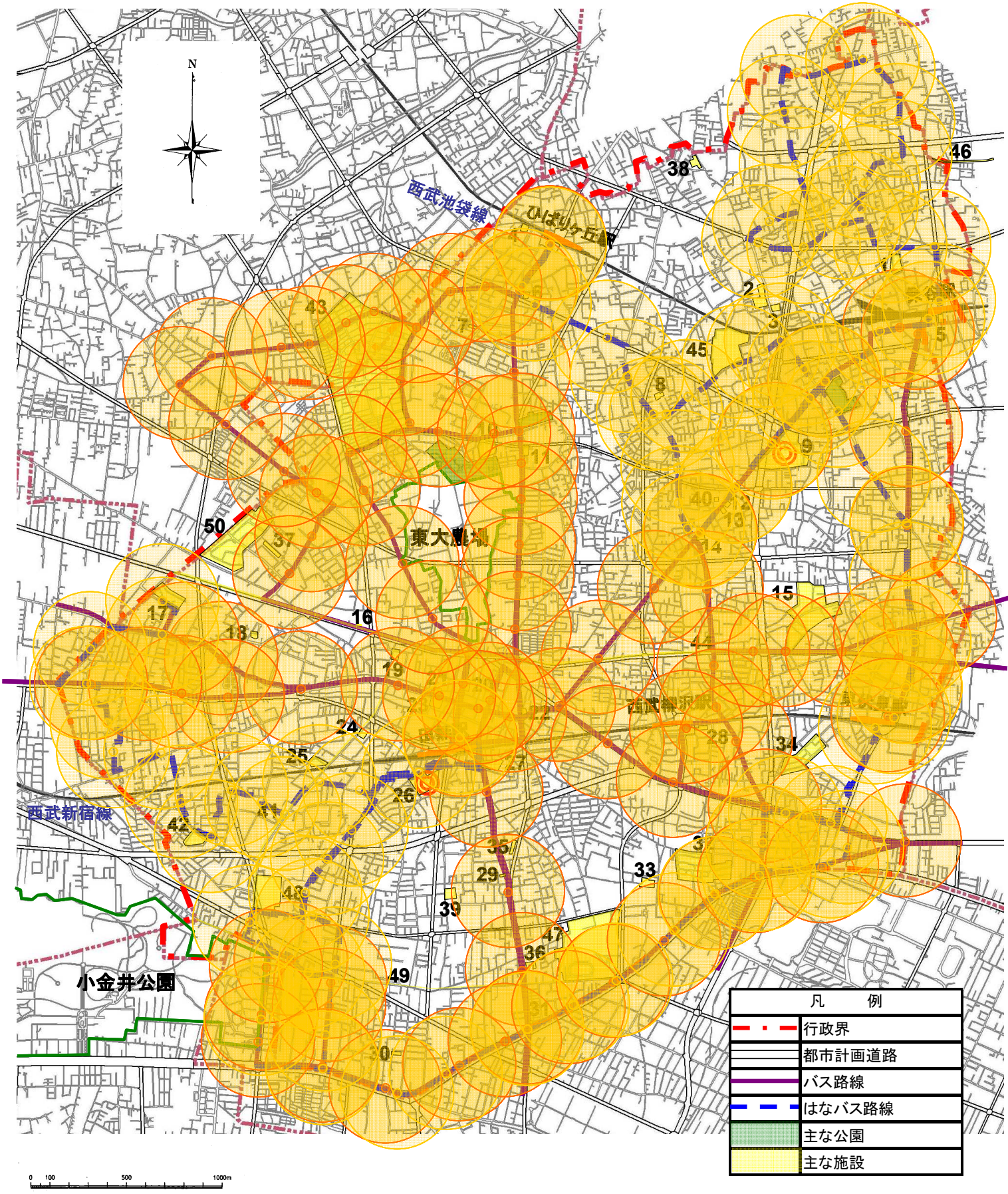

図３－２　市内の主な施設とバス停圏の関係

（2）ルートごとの検討結果

・現行ルートの利便性向上を図るため、ルートごとの方向性と課題をまとめた。各ルートの詳細は以下のとおり。

1　第１ルートについて

通過ルート	延長（km）	予想バス停数（箇所）	カバーできる公共施設	基本方針との整合	ルート選定条件との整合
保谷駅北口～102～101～西3・4・13～206～204～201～主24～202～204～西3・4・13～101～102～保谷駅北口	約4.8	15	下保谷福祉会館、保谷駅前図書館・公民館	①	1、2、3、6

○課題

・現行のルートでは、市道207号線が朝7:45～8:45までスクールゾーンとなっており、この時間帯は市道204号線を迂回ルートとして使用している。この迂回ルートは、外環大泉インターから東京の西部へ向かう抜け道となっており、当該時間帯もかなり通過交通が多く、すれ違いに苦慮している。

・本ルートについては、予備車1台を除く2台で運行しており、特に雨の日の朝の通勤時間帯は満員のため乗車できない状況が発生してしまう場合もあり、増便の要望が多い。

○現行ルート

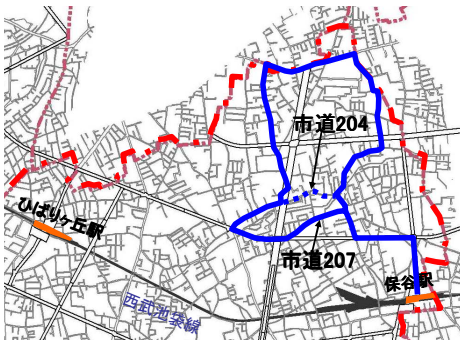

○見直しの方向性

・西東京都市計画道路3・4・13号線の一部未開通箇所が開通したため、現在市道207号線に設置されている東松ノ木停留所を都市計画道路側に移設し、よりわかり易い運行ルートに改善するとともに、幅員の広い道路を利用して運行することにより、安全性を高める。このルート変更により、スクールゾーンの通過と迂回の必要がなくなる。

・増便には車両の購入が必要となるが、現状の満員状態はほぼ雨天時に特定されている。また、車両購入には、車両購入費に加え、乗務員の確保が必要となり、経常的な経費が増加するため、市の財政負担を考慮した上での検討が不可欠となる。

○ルート見直し案

2　第２ルートについて

通過ルート	延長（km）	予想バス停数（箇所）	カバーできる公共施設	基本方針との整合	ルート選定条件との整合
現行ルートに同じ	約6.8	12	保谷駅前図書館・公民館、文理台公園、保谷庁舎	－	－

○課題

・東伏見駅における第3ルートとの乗り継ぎ改善の要望が多い。

・かえで通りを利用し、保谷駅－東伏見駅間の最短ルートでの運行要望が多い。

・中町地区における、交通空白地域の解消。

○現行ルート

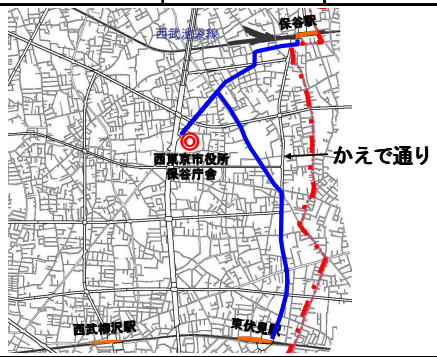

○見直しの方向性

・ルートの変更自体は行わず、第2ルート、第3ルート間の乗り継ぎをスムーズに行えるようにするため、ダイヤの見直しを検討する。ただし、効率的な運行を行うために、運行車両を第2・3・5ルート共用で使用しているため、ルート相互の運行ダイヤ調整が必要になる。

・最短ルートでの運行要望のある、かえで通りへの乗り入れについては、現在路線バスの運行が始まっており、バス事業者との棲み分けを考慮し、短期的な見直しは行わない。

・道路運送法に基づく事業認可を取得するためには、車両制限令の基準を満たす必要がある。乗り入れ要望の多いプロムナード東伏見地区の道路状況を見ると、短期的には、それを満たすルート設定は困難である。

○ルート見直し案

3　第３ルートについて

①向台循環

通過ルート	延長(km)	予想バス停数(箇所)	カバーできる公共施設	基本方針との整合	ルート選定条件との整合
田無駅北口～主12～220～2337～2338～220～224～123～226～2408～2672～226～2671～118～224～220～2338～2337～220～主12～田無駅北口	約5.3	10	西東京郵便局、田無警察署、佐々総合病院、山田病院、田無庁舎、田無高校	①	3、4、5

○課題
・IHI跡地の開発に伴い、周辺の基盤整備が整い、新設道路の沿道に商業施設、集合住宅が立地されたことから、当該地区への乗り入れ要望が多い。

・向台町地区の公共交通空白地域の解消。

・特に雨の日の朝の通勤時間帯は満員のため乗車できない状況が発生してしまう場合もあり、増便の要望もある。

○現行ルート

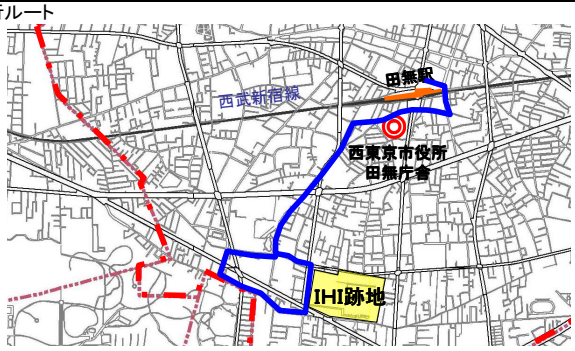

○見直しの方向性
・現行ルートを東側に拡張し、IHI跡地の開発に伴い整備された道路を運行することにより、利用者の増加を見込んだルートに改善する。
運行ルートは多少長くなるが、向台町地区の公共交通空白地域の一部をカバーすることができる。

・現状でも満員のため乗車できない問題が発生しているが、さらに利用者が増加しても現状の車両台数ではこれ以上の増便は難しいので、今後車両台数についても運行収支や利用状況を見ながら検討していく必要がある。

○ルート見直し案

②本ルート

通過ルート	延長(km)	予想バス停数(箇所)	カバーできる公共施設	基本方針との整合	ルート選定条件との整合
現行ルートに同じ	約7.2	26	西東京郵便局、田無警察署、佐々総合病院、山田病院、田無庁舎、老人憩いの家おあしす、田無高校、新町福祉会館、柳橋出張所、武蔵野大学、東京老人ホーム、柳沢団地、東伏見団地	－	－

○課題
・東伏見駅における第2ルートとの乗り継ぎ改善の要望が多い。

・南町地区の公共交通空白地域の解消。

○現行ルート

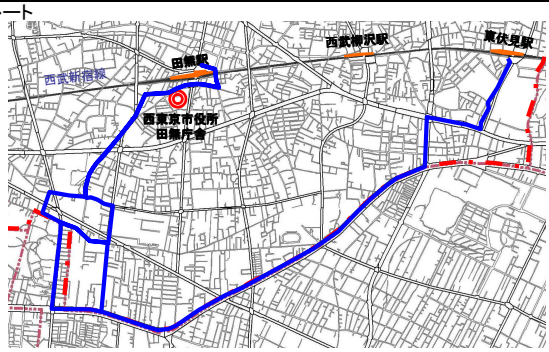

○見直しの方向性
・向台循環を東側に拡大する関係から、利用者にとってわかり易いルートとするためにも、向台町4丁目のバス停を少し東側の市道2672号線に移動し、向台循環の短期見直し案に合わせるルートに変更する。

・第2ルート、第3ルート間の乗り継ぎをスムーズに行えるようにするため、ダイヤの見直しを検討する。

・道路運送法に基づく事業認可を取得するためには、車両制限令の基準を満たす必要がある。乗り入れ要望の多い内陸部(柳沢団地から南町方面)地区の道路状況を見ると、短期的には、それを満たすルート設定は困難である。

○ルート見直し案

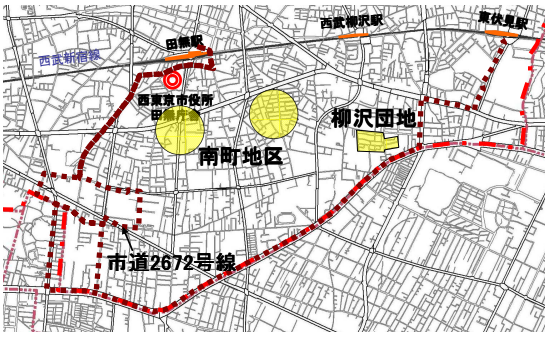

③東伏見循環

通過ルート	延長(km)	予想バス停数(箇所)	カバーできる公共施設	基本方針との整合	ルート選定条件との整合
－	－	－	－	①	－

○課題
・本ルートについては、現在、2運行/日となっており、利用者も平成20年度実績で1便当り0.92人とほとんど利用されていない状況である。

○現行ルート

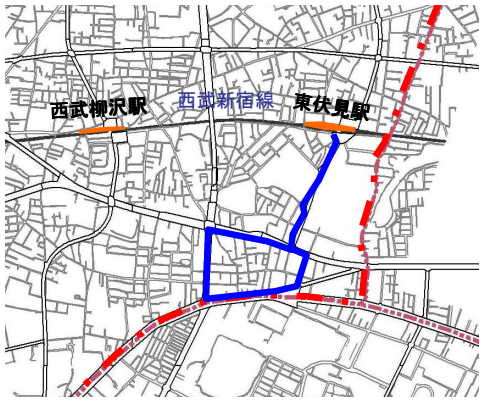

○見直しの方向性
・運行開始当初は、20便/日の運行をしていたが、その時点でも1便当り1.43人と利用状況が低かったため、運行経費圧縮の観点から段階的に現在の便数まで減らしてきた経緯がある。現状は、乗客なしで運行していることも多いため、経費節減や環境への配慮の側面からも、本ルートについては廃止の方向で進めたい。

・現在の運行が、第2・3・5ルートでの車両相互利用の中で、時間的に他ルートでは1運行できない時間帯に、車両を有効活用して運行している(2運行/日)ため、当該ルートを廃止だけでは、他ルートの増便は難しい。

○ルート見直し案(廃止)

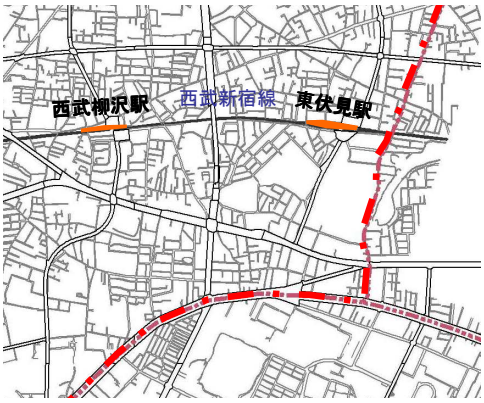

表３－２　第３ルート東伏見循環利用実績

年度	利用者数（人）	年間運行本数（便）	年間日数	1日当り平均乗車人数（人）	1便当り平均乗車人数（人）	備　　考
14	10,430	7,300	365	28.58	1.43	運行本数:20便/日
15	8,203	4,447	365	22.47	1.84	運行本数:～5/18　20便/日 5/19～　11便/日
16	5,320	4,026	366	14.54	1.32	運行本数:11便/日
17	988	730	365	2.71	1.35	運行本数:2便/日
18	940	730	365	2.58	1.29	運行本数:2便/日
19	1,225	730	365	3.36	1.68	運行本数:2便/日
20	677	732	366	1.85	0.92	運行本数:2便/日
合計	27,783	18,695	2,557	10.87	1.49	

4　第４ルートについて

通過ルート	延長(km)	予想バス停数(箇所)	カバーできる公共施設	基本方針との整合	ルート選定条件との整合
現行ルートに同じ	約5.0	16	西東京郵便局、田無警察署、佐々総合病院、山田病院、田無庁舎、田無高校、西東京中央総合病院、市民会館、芝久保運動場、多摩六都科学館	－	－

○課題
・近年、芝久保一丁目の大規模な開発により、戸建住宅と共同住宅が建築されたこともあり、朝の通勤時間帯の利用者が増え、特に雨の日などは、満員のため乗車できない状況が発生してしまう場合もあり、増便の要望が多い。

・花小金井駅への乗り入れ要望が多い。

○現行ルート

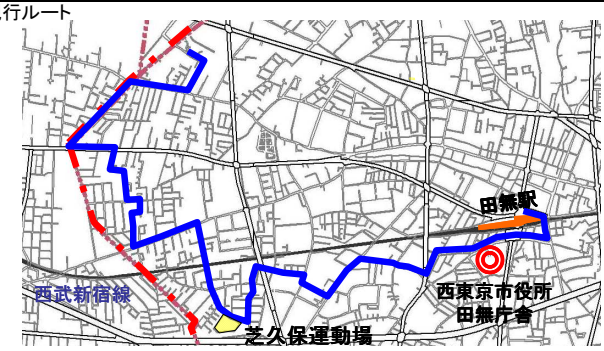

○見直しの方向性
・本ルートについては、関東バスに運行を委託しており、予備車１台を除く2台で運行している。朝の時間帯においては、現在も「7芝久保運動場」で折り返し運転を行うなど、できる限り利用者数が多い区間の便数を増やすなどの対策を実施している。
　増便については、基本方針にもあるが、他のルートとのやり繰りの中で行うこととしており、他のルートにおいても、朝の時間帯は利用者数が多く、現実的には便数の調整が難しい。また、車両購入には、車両購入費に加え、乗務員の確保が必要となり、経常的な経費が増加するため、市の財政負担を考慮した上での検討が不可欠となる。

・花小金井駅への乗り入れについては、現在小平市でコミュニティタクシーの導入に向けた実証実験を行っており、小平市やバス事業者との調整が必要であるため、短期的には乗り入れは困難である。

○ルート見直し案

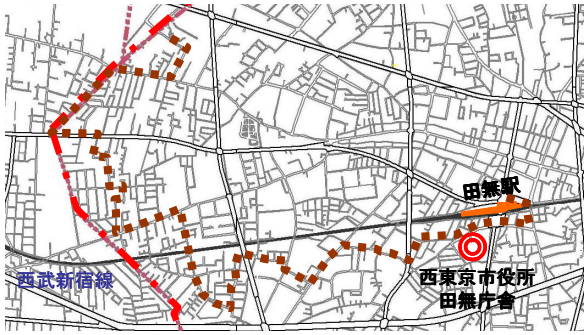

5　第５ルートについて

通過ルート	延長(km)	予想バス停数(箇所)	カバーできる公共施設	基本方針との整合	ルート選定条件との整合
現行ルートに同じ	約5.7	19	ひばりが丘図書館、谷戸高齢者在宅サービスセンター、ルピナス、保谷高校、保谷厚生病院、西東京消防署保谷出張所、保谷庁舎、西東京消防署、中町分庁舎、保谷郵便局	①	－

○課題
・本ルートについては、こもれびホールやスポーツセンターなどの利用者から、運行時間の延長の要望が多い。

○現行ルート

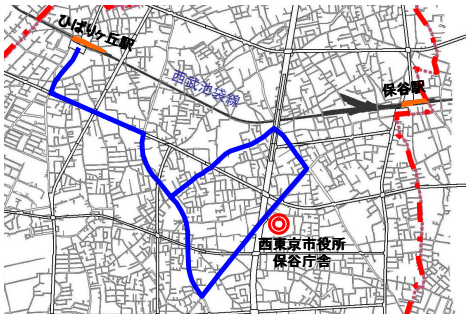

○見直しの方向性
・本ルートは他のルートに比べ、比較的収支状況も良いため、ルート自体の変更は行わない。ただし、スクールゾーン規制の名残により、一部運行時間帯で保谷庁舎止まりの保谷高校方面を経由しない便があるが、通常の運行ルートに変更し、利用者にわかり易い運行ルートに統一する。

・本ルートについては、運行時間延長の要望が多く、利用者の利便性の向上という点から運行時間の延長を行う。運行時間帯を延長するためには、現在共用で車両を使用しながら運行をおこなっている2・3ルートとのダイヤ調整等が必要。
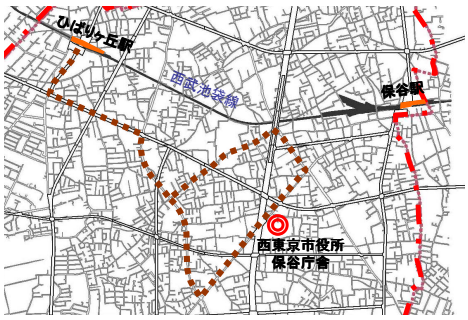
○ルート見直し案